

公益社団法人 日本交通計画協会

2024年度 第3回理事会議事録

1. 開催日時 2025年1月21日（火）11時00分より12時06分まで

2. 開催場所 公益社団法人 日本交通計画協会
3階 B・C会議室（Web会議併用）
所在地：東京都文京区本郷3丁目23番1号
（Web会議は、Web会議システム「ZOOM」を使用）

3. 理事現在数 7名
監事現在数 2名

4. 出席理事数 7名（Web出席 1名）
出席監事数 2名

（出席理事）谷口守、石川次男、中村英夫、川畑信之、清水俊輔、
植松泰二、石川雅康
（出席監事）曾田祐司、牧田博之

5. 開会

定刻に至り、事務局より開会が宣言され、2024年度 第3回理事会はWeb会議システムを使用し開催するにあたり、出席者理事、監事、全員の音声及び映像が共有されていることを確認した。本日の理事会は、定款第32条第1項による定数を満たしたので、有効に成立したことが報告された。

代表理事 谷口守は定款第31条により、本理事会の議長を務めることとなった。

6. 議事録署名人の選出

議事に先立ち、定款第34条第2項により議事録署名人は次の4名となった。

- ・ 代表理事 谷口守
- ・ 代表理事 石川次男
- ・ 監 事 曾田祐司
- ・ 監 事 牧田博之

7. 議題

本日の議題は次のとおりであることを確認した。

承認事項

第1号議案 「役員賠償責任保険」契約締結承認に関する件

報告事項

報告第1号 職務執行報告

8. 議事の経過及び承認の結果

承認事項として以下の議案について、承認を諮った。

第1号議案 「役員賠償責任保険」契約締結承認に関する件

議長は上記1議案につき説明を求めた。業務執行理事石川雅康は、役員
の職務の執行に関し責任を負う又はその責任追及に係る損害賠償請求を受
けた場合に備え、2015年より毎年5月に役員賠償責任保険の契約を締結し
ていることを説明し、今年も契約更新のための手続きを行いたい旨説明し
た。同議案説明に関する質疑は、特に提起されなかった。

議長は本議案につきこれを議場に諮ったところ、全員異議なく承認可決
し「役員賠償責任保険」契約締結を承認した。

報告事項として、以下について報告を行った。

報告第1号 職務執行報告

議長は上記につき報告をさせた。業務執行理事石川雅康は、別掲議案書

った。

により2024年度の間接報告として、刊行物等発行事業、講習会・シンポジウム等開催事業、海外調査研究関係、国際会議・催し物等開催協力、受託調査研究事業についての報告を行った。また、例年実施している講習会・シンポジウム等開催事業について、現時点での進捗状況を説明した。

同報告に関する質疑は、特に提起されなかった。

その他の事項

事務局より、2025年6月中旬から下旬に来年度の事業計画と予算の承認を中心とした2024年度第4回理事会を開催したい旨を説明した。理事・監事全員で協議したところ、2024年度第4回理事会を2025年6月19日（木）16時00分より開催することを決定した。また、2025年度第1回理事会についても開催日を理事・監事全員で協議したところ、2025年度第1回理事会を2025年8月28日（木）13時30分より開催することを決定した。2025年度定時社員総会は、開催会場及び決算作業の都合により2025年9月16日（火）17時00分より行い、同日社員総会終了後直ちに2025年度第2回理事会を開催し、審議することを伝えた。

また、4月に新しい公益法人制度の改正認定法令が施行されるため、協会に関連する改正の要点を説明し、今後対応が必要な事項について情報共有を行った。

その他の事項に対して、次の質疑応答があった。

（清水理事）新しい制度に対応した体制は3年間で調えるということか。

（石川業務執行理事）基本的には当年4月1日から全て実施される。毎年6月と9月の話だが、1年間の事業の開始前及び終了後に、内閣府に対して事業計画・予算・事業報告・決算を報告している。これらの報告等については新しい様式に従うことになる。会計区分を行う経理処理の対応のみ3年間の猶予がある。

（牧田監事）法改正は、法人経営の効率化及び柔軟化が目的と考えるが、一方で自主的なガバナンスの強化を求められていると認識した。理事及び監事の体制についても4月1日から実施との話であったが、監事の場合は引き続

、役員
求を受
締結し
説明し

認可決

議案書

き任期中は現状通りで良いとの話もあった。外部監事は4月から就任しなくてよいのか。

(石川業務執行理事) 4月1日以降に理事及び監事を選任する場合は、最低1名は外部理事及び外部監事が必要である。現在就任している理事及び監事は任期まで変わりが無い。監事の場合は改選まで2年半ある。理事の場合は次の改選である本年9月まではこのままで問題ない。

(牧田監事) 会計区分を行う経理処理は理事及び監事との手続きとは別に3年かけて見直すということか。

(石川業務執行理事) その通りである。経理処理を行うパソコン機器への対応、経理処理を行う段取り、資産等を区分するための事前準備等、対応すべき事柄も多いため猶予期間があると考えている。

(牧田監事) 次の8月の監事会ではこれまで通りの決算書類なのか。

(石川業務執行理事) その通りである。

(植松理事) 外部理事の件は、9月に結論が出るということか。

(石川業務執行理事) 中村理事は外部理事に該当するため、現体制で継続することは問題ない。しかし、よりガバナンスを強化するために、これまで協会と全く関わりのない方が理事に就任することを検討する必要があると内部では相談している。

(谷口代表理事) 情報収集しながら進めていくということである。

(石川業務執行理事) 理事の定数の上限は10名と定めているため、1人増えても体制に変動はない。

(石川代表理事) 収支相償の条件を緩めた分、ガバナンスを強化するということである。この流れは続くと考えられるため体制については検討する。

(石川業務執行理事) 特例民法法人時代からの体制が継続している部分もあるため、現体制がこのような形になっている。

(清水理事) 職務執行報告の際に、受託調査研究事業の件数の報告があったが、去年と件数は変わらないが受託額が減っている。リソースが厳しい中、案件規模が小さくても工程は変わらないため、協会の収益の柱である受託調

9. 閉
以
議長
上
事は

部監事

査研究事業の仕事の内容とリソースを戦略的に考える必要があると考える。

最低

(石川業務執行理事) その通りである。

主就任

(清水理事) 協会では、どの部署が事業の戦略を考えるのか。毎年順調に受託できていると感じるが、実際はどうか。

監事

の改選

(石川代表理事) 金額の多寡についてはプロジェクトベースであり、個々の案件毎の手間是一緒であるが、社会実装を前にしたプロジェクトの段階にならないと金額規模が大きくなる。我々は社会実装を具現化するプロセスの後押しをしていくことになるが、いかにしてプロジェクト育成のための支援・プロモートを行っていくかが難しいところである。

売きと

への対

とめの

間があ

(清水理事) 事務局が戦略を考えるのか。

のか。

(石川業務執行理事) その通りである。実務は交通計画研究所が担っているが、十数名でこれだけの受託数をこなすため、短期的には研究員の層を厚くすること、時間はかかるが受託業務に頼らない新たな収益を得られる事業を考えなくてはならない。

か。

継続す

強化す

が理事

は相談

(清水理事) 受託研究業務以外の業務のリソースも確保しなくてはならない。

(石川代表理事) 採用を確実に行っていく。世代間の構成、知識の継承についても考えていく。

人増え

すると

ため体

分もあ

の報告

が減っ

くても

受託調

9. 閉会

以上をもって本日の2024年度第3回理事会は滞りなく議事が終了したので、議長谷口守は、12時06分閉会を宣し解散した。

上記の議事を明確にするため本議事録を作成し、出席した代表理事及び監事は下記に記名、押印する。

以 上

2025年 1 月 21 日

公益社団法人 日本交通計画協会 2024年度 第3回理事会

代表理事 谷 口 守



代表理事 石 川 次 男



監 事 曾 田 祐 司



監 事 牧 田 博 之



本議事録の作成に関わる職務を行った者の氏名

業務執行理事 石川雅康

事務局参事 柴崎慶一朗

事務局主幹 大溪はつみ

